

小田原市観光交流センター 利用基準及び注意事項

～利用登録・禁止事項(遵守事項)～

- 施設の利用登録ができるのは団体・個人の方です。
- 施設の利用にあたり、以下の行為を禁止します。
 - 1 公の秩序又は善良の風俗を乱す行為
 - (1) 青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為
 - (2) 各種要求大会、決起大会等闘争の場になるおそれがある行為
 - (3) 指定暴力団等その団体の構成員が集団的に、又は常習的に暴力不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体の使用
 - (4) 特定の宗教の宗教活動を目的とした使用
 - 2 施設又は設備を損傷し、又は滅失する行為
 - 3 目的外使用等
 - (1) 許可を受けた使用目的以外の目的による使用
 - (2) 使用の権利の他人への譲渡及び転貸目的外利用、虚偽申請、定員超過
 - 4 その他
 - (1) 施設の定員を超える使用
 - (2) 使用許可申請に虚偽がある使用
 - (3) 使用許可条件に従えない使用
 - (4) 敷地内での喫煙
 - (5) 特定の個人又は団体の冠婚葬祭等としての使用
 - (6) その他、施設の管理上支障がある行為

※楽器や合唱など音の出るイベントなどでのご利用は事前にご相談ください。

※にぎわい広場を利用されたい場合は、開催予定のイベントの概要、出店者リストなどをご持参の上、交流センターにてご相談ください。

※入場料等を徴収する場合や物品の販売をする場合は、利用時に申告が必要です。使用料が規定料金の2倍になります。

※災害の発生、緊急を要する施設修理、選挙による使用等の不測事態により、予約していた貸室が使用できなくなる場合があります。その場合には、口座振込により使用料を返還させていただきますが、営業損失その他の損害賠償等は、一切お支払いできませんので、この点をご了承の上、利用申込みをお願いいたします。

～予約方法等～

○ 抽選予約

- ・利用日の4か月前の1日から20日の間で抽選申込を受け付けます。
- ・抽選日はその月の21日に抽選を行います。メールアドレスを登録していただいている方はメールで抽選結果を送付します。それ以外の方はパソコン・携帯電話・市内の利用端末などを使って確認してください。
- ・当選後、21日から25日までにパソコン・携帯電話などを使って確定を行ってください。確定操作をしないと予約完了となりませんのでご注意ください。

○ 随時予約

- ・利用日の3か月前の1日の午前0時から、先着順で予約を受け付けます。

○ 同じ月の中で予約できる日数または1回の抽選申込みの上限は5日分です。

○ 付帯設備（備品等）の予約は、施設の予約と同時に施設予約システムから行えます。

○ 施設予約システムでの予約申請後、事前に受付で料金のお支払をお願いいたします。（お支払は現金のみです。）

○ 施設予約システムでの予約申請後、10日以内に交流センターに料金の支払いを行うようお願いいたします。お支払いがない場合、キャンセルさせていただくことがございますのでご了承ください。

～かぎの受渡し・後片付け～

○ 貸室のかぎの受渡しは、各時間枠の10分前からとなります。

○ かぎは、使用時間枠終了までに窓口に返却してください。

○ 使用後は、イスや机等を元の位置に戻し、必ず後片付けをしてください。

○ ごみは各自でお持ち帰りください。

～その他注意事項～

○ 施設・備品等を破損された方は、受付までお申し出ください。

○ 館内、敷地内、駐車場での事故については、当館では責任を負いかねます。

○ 直前や無断のキャンセルをしないでください。他の利用者への迷惑となります。

○ 災害等に備えて、非常口の位置、避難経路を確認してください。

～施設の利用に関する問い合わせ先～

小田原市観光交流センター受付／電話 0465-46-8403

開館時間 午前9時～午後5時 / 休館日 年末年始（12月29日～1月3日）